

## 知床ヒグマ対策連絡会議の対応状況

## 1 令和5年度第2回知床ヒグマ対策連絡会議の開催

- (1) 日時：令和5年11月7日（火）13:00～17:00
- (2) 場所：知床森林生態系保全センター
- (3) 関係機関：環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団

## 2 概要

## (1) アクションプラン方策8及び39の図上演習の実施について

- ・ 10月23～24日、「令和5年度（2023年度）ヒグマ保護管理技術者育成研修事業」に関係機関が参加した。そのほか、オホーツク管内及び釧路根室管内の振興局、市町村、警察方面本部及び斜里警察署からの参加があった。
- ・ 11月7日の連絡会議に合わせて、関係機関に加え、斜里警察署、斜里地区消防組合消防署ウトロ分署の参加のもと、上記研修の総括を共有し、地域での実例を活用した図上演習を行った。
- ・ また、道が事務局として、警察関係者と地域関係者との意見交換を行った。その際、警職法第4条も議題に上がり、適用判断については、危険性、緊急性、安全性を満たす必要があって、あくまで許可することができるものであり、ケースについては一概に言えず、仮定の話もできない旨の話もあったが、積極的な対応はしたいという旨のコメントをいただいたところ。

## (2) 管理計画及びアクションプラン実施状況等について

ア アクションプラン方策9の「生体捕獲・移動放獣」については、3町ともに実施する必要性が現状ないことが共有され、アクションプランの方策から削除されることとなった。

また、その他の方策についても実施の必要性がないと判断されるケースがあるため、アクションプランの評価検証の評価区分が①「実施」、②「実施不十分又は未実施」、③「実施の必要性なしと判断」に変更されることとなった。

イ 管理計画の目標①の計画期間内のメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を108頭以下とすること及び目標⑤の市街地（ゾーン4）への出没件数を半減させることについて、今年度の出没状況等を勘案すると達成は難しいものと考えられるが、大量出没年であっても人身事故等の被害を起こさないためには従前の基準に基づく有害捕獲の継続が必要との考えに一致した。

また、従来のヒグマ管理では個体ごとの有害性に基づき駆除することを基本的な考え方としてきたが、今年的大量出没年では飽和状態の個体群が餌不足をトリガーとして人の生活圏（住宅地・農地）に大量に侵入したと考えられ、このような状況に対応するには、個体数調整の考え方（各ゾーンにおける対応方針の変更を含む）を加味することが必要と考えられる。今後、ヒグマWGで個体数調整について本格的議論を始めるよう提案したい。

なお、今年的大量出沒により既にヒグマ管理計画の目標値を超える項目もあり、計画期間中に中間見直しを行うべきかどうか議論があった。

(3) 第1回ヒグマWG委員の指摘について

ア 手負い事例の公表については、その程度により連絡会議関係機関で情報を共有し、住民等への公表については、各町が判断することし、WGでは特記すべき事項について報告することとした。

(4) 各機関からの情報共有について

ア 令和5年度第2回北海道ヒグマ保護管理検討会において、人里へのヒグマの出沒抑制のために、令和6年度の春期管理捕獲実施方針において、「人里周辺において捕獲圧をかけ、低密度化を図る」旨の文言が明文化されることとなった。

イ 北海道ヒグマ管理計画（第2期）は、令和8年度までの期間満了を待たずに見直しの検討を進めている。